

令和6年2月2日

資料提供

担当課室：長寿社会課介護サービス指導室

担当者：尾藤・橋本

電話：073-441-2527（直通）

ホームページ上で非公表情報（個人情報を含む）が閲覧可能となっていた事案について

県ホームページ上で、公表に同意されていない個人情報を含む非公表情報が閲覧可能となっていたことが判明しました。

このような事態を招いたことを深く反省し、個人情報及び業務上収集した情報の適切な取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。

○事案の判明日

令和6年1月31日

○事案の概要

県長寿社会課ホームページ（きのくに介護deネット）に掲載している「介護保険指定事業所・施設一覧」を職員が確認する際に画面をスクロールしたところ、当該一覧の欄外に個人情報を含む非公表情報が掲載されており、閲覧可能な状態にあることが判明しました。

○漏えいした非公表情報

介護サービス事業所（2事業所）に関する以下の非公表情報

- ・ A、B事業所共通

運営法人の代表者及び事業所の管理者に関する個人の住所・生年月日

- ・ A事業所のみ

休止届出書の内容の一部（休止の年月日、休止する理由、現にサービスを受けている者に対する措置）

- ・ B事業所のみ

事業所のメールアドレス

○本事案への対応

当該一覧の掲載を速やかに停止し、対象者に対して経緯の説明と謝罪を行いました。

なお、当該一覧から個人情報を含む非公表情報を削除した上で、再度掲載しました。

○再発防止策

事業所情報の公表に際しては、複数職員によるチェックの徹底など、業務上収集した情報の適切な取扱いについて徹底するとともに、再度、個人情報保護及び情報セキュリティに関する職場研修を行い、個人情報の適切な取扱いについても徹底します。